

履修証明制度の概要

■ 履修証明制度(平成19年～)

当該大学の学生以外の者で大学入学資格を有する者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、学校教育法に基づいて修了の事実を証明する「履修証明書」を交付すること。

この「特別の課程」の要件については、①当該大学の開設する講義・授業科目により体系的に編成されていること、②総時間数は120時間以上であること、等が学校教育法施行規則において規定されている。

この履修証明制度は、教育機関等における学習成果を職業キャリア形成に活かす観点から、現在政府全体で推進している「ジョブ・カード制度」においても、「職業能力証明書(ジョブ・カード・コア)」として位置付けられている。

○放送大学における履修証明制度

社会人等の多様な学習ニーズに応じ、関心のある分野の学習を体系的に学ぶための授業科目群を修了した者に対し、履修証明(認証状)を交付する科目群履修認証制度「放送大学エキスパート」を平成18年度から実施。

平成19年より学校教育法上の履修証明制度としても活用。

【「放送大学エキスパート」の概要】

- 授業科目群：23プラン（平成21年度）
- 対象者：高校卒業資格を有する者（科目履修生等として入学）
- 修得単位数：20単位以上（各プランの科目のうち10科目以上）
- 費用：入学科；学生の区分により6,000円～22,000円
授業料；1科目(2単位)当たり11,000円
- 修得：入学時期は年2回。必要な単位を修得し認証状を申請。



【授業科目群(23プラン)の認証状取得状況】

健康福祉運動指導者	870 (78)
福祉コーディネータ	398 (76)
社会生活企画	270 (21)
食と健康アドバイザー	38 (16)
心理学基礎	631 (101)
社会探究	107 (7)
市民活動支援	171 (16)
実践経営学	130 (14)
ものづくりMOT	16 (8)
次世代育成支援	348 (40)
コミュニケーション支援	4 (2)
異文化コミュニケーション支援	98 (24)
アジア研究	42 (5)
日本の文化・社会探究	42 (13)
宇宙・地球科学	49 (15)
生命科学	229 (23)
環境科学	110 (16)
社会数学	40 (7)
エネルギー環境政策論	58 (5)
芸術系博物館	181 (21)
歴史系博物館	314 (23)
自然系博物館	17 (2)
工学基礎	0 (11)
合計	4,163 (544)

※ 平成20年度末時点。()内は平成21年度間の8月1日までの件数。

【認証状取得者の属性】

年齢別	取得者数
～19歳	1
20歳代	285
30歳代	743
40歳代	1144
50歳代	1238
60歳代	1010
70歳代	275
80歳～	11
合計	4707

職業	取得者数
教員	143
公務員	452
会社(商店)員銀行員等	711
個人営業・自由業	268
農業等	30
他大学の学生等	21
アルバイト・パート	466
看護師等	603
無職(主婦を含む)	1585
その他	428
合計	4707

※ 平成21年度8月1日時点。

資料：放送大学学園調べ

高等専門学校教育の充実について

ーものづくり技術力の継承・発展とイノベーションの創出を目指してー^{中央教育審議会答申の概要}

1. 高等専門学校教育の現状と社会経済環境の変化

- 高等専門学校は、中学校卒業後からの5年一貫の本科とそれに続く2年間の専攻科での実践的専門教育により、実践的・創造的な技術者を養成
- 卒業生の高い就職率・求人倍率に見られるように、社会から高く評価
- 社会経済環境の変化・高等教育のユニバーサル化、技術の高度化、15歳人口の減少、理科への関心の薄れ、進学率の上昇、地域連携強化の必要性の高まり、行財政改革の進展

2. 高等専門学校教育の充実の方向性

【基本的考え方】

- それぞれの高等専門学校が自主的・自律的改革に不断に取り組み、社会経済環境の変化に積極的に対応
- 中堅技術者の養成から、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者の養成へ
- 多様な高等教育機関のうちの一つとして本科・専攻科の位置付けを明確に
- 産業界や地域社会との連携を強化し、ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者等の輩出へ

【具体的方策】

①教育内容・方法等の充実

- 地域の産業界等との幅広い連携の促進、「共同教育」の充実
- 一般教育の充実
- 技術科学大学との連携の強化
- 自学自習による教育効果も考慮した単位計算方法の活用
- 退職技術者を含む企業人材等の活用

②入学者の確保及び多様な学生への支援

③大学への編入学者増加への対応

④教育基盤の強化

- 教員等の確保、FDの実施等、施設・設備の更新・高度化、事務部門強化、財政支援の充実

⑤教育研究組織の充実

- 科学技術の高度化等に対応した学科の在り方の見直し
- 工業・商船以外の新分野への展開
- 地域のニーズを踏まえた専攻科の整備・充実等
- 地域と連携しつつ国立高等専門学校の再編・整備について検討

⑥高等専門学校の新たな展開

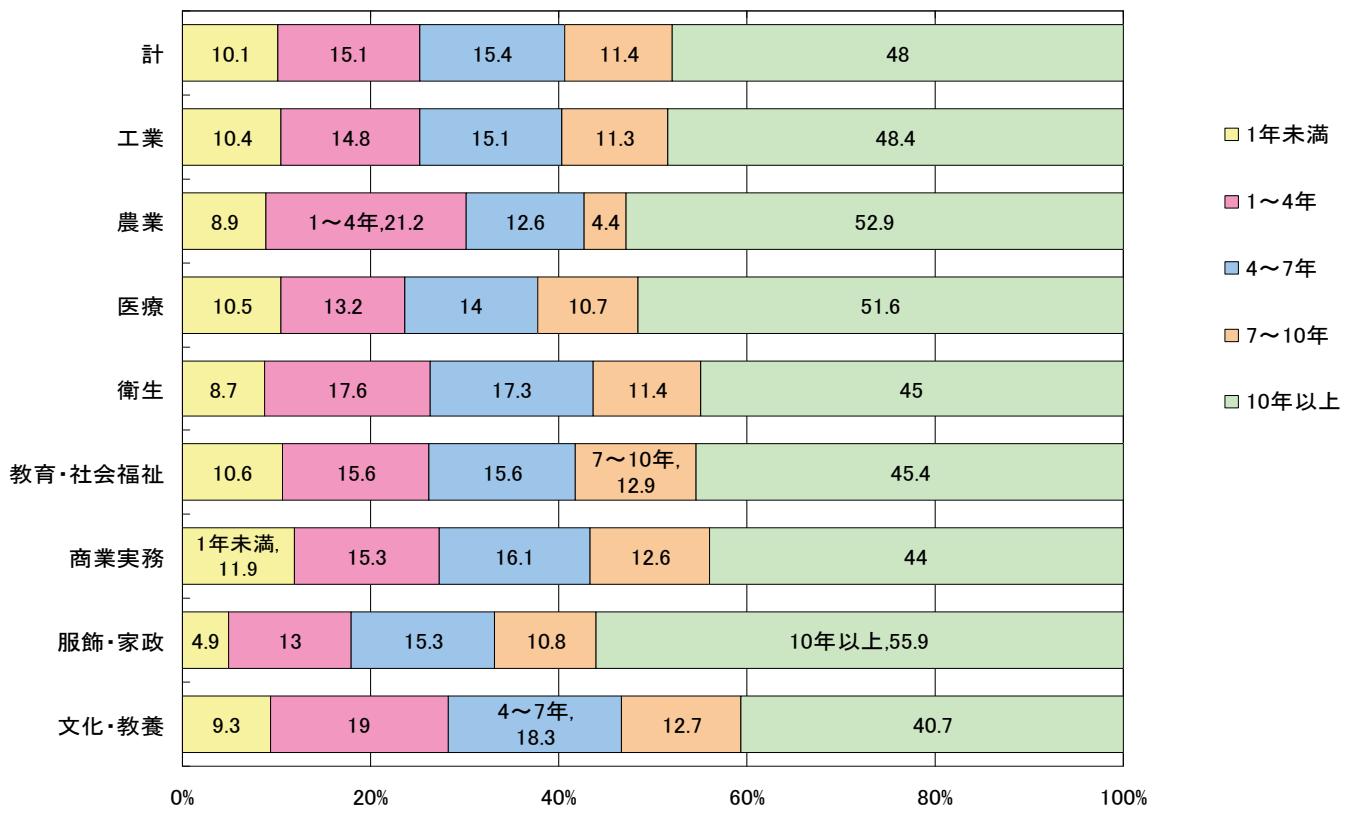
- 公立の専門高校や大学校等を基に新たな公立高等専門学校を設置する可能性を含め、潜在的需要を発掘し、需要がある場合には支援方策等について検討

⑦社会との関わりの強化

- 留学生受け入れ、教員の海外派遣、海外技術協力など国際的な展開の推進
- 広報活動強化による認知度向上、共同研究の推進、公開講座等の展開

専門学校の専門分野別教員(本務及び兼務)実務経験年数割合

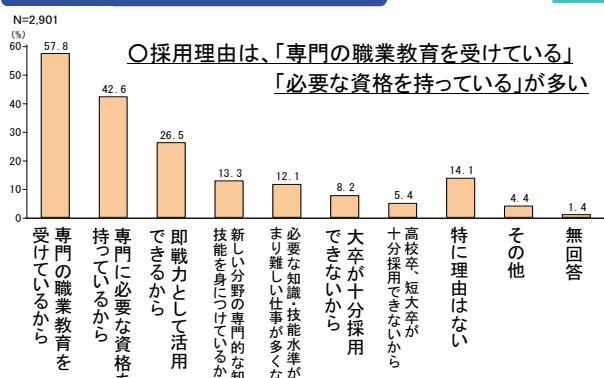
専門学校教員の約半数は、10年以上の実務経験を有するなど実務知識・経験を重視する傾向



資料：文部科学省調査による(専門課程を設置する専修学校の約87%からの回答)

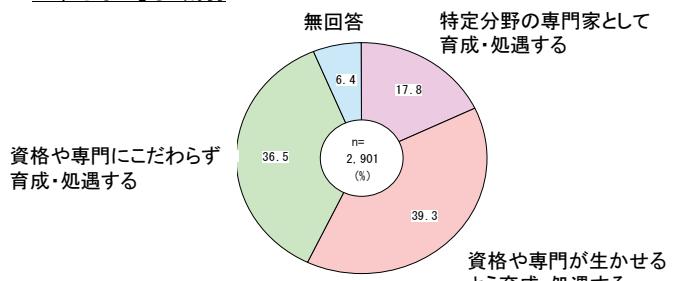
専門学校卒業生の採用理由と育成方針

採用理由(採用時)



育成方針(採用後)

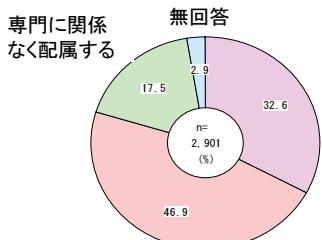
○採用後10年間の育成方針としては、「資格や専門にこだわらない」も4割弱



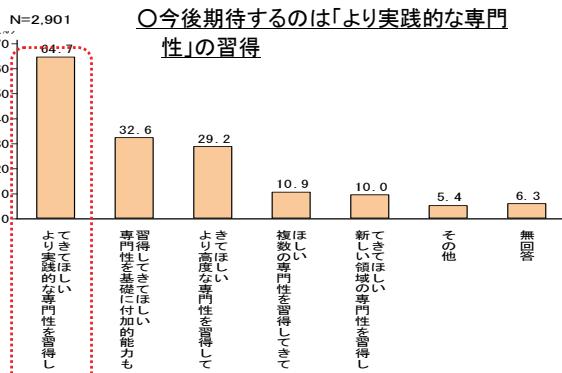
専門学校教育に対する期待

専門性への評価と期待

○専門学校卒はその専門性に配慮した活用が行われている



○今後期待するのは「より実践的な専門性」の習得



○専門学校教育への要望(ヒアリングより)

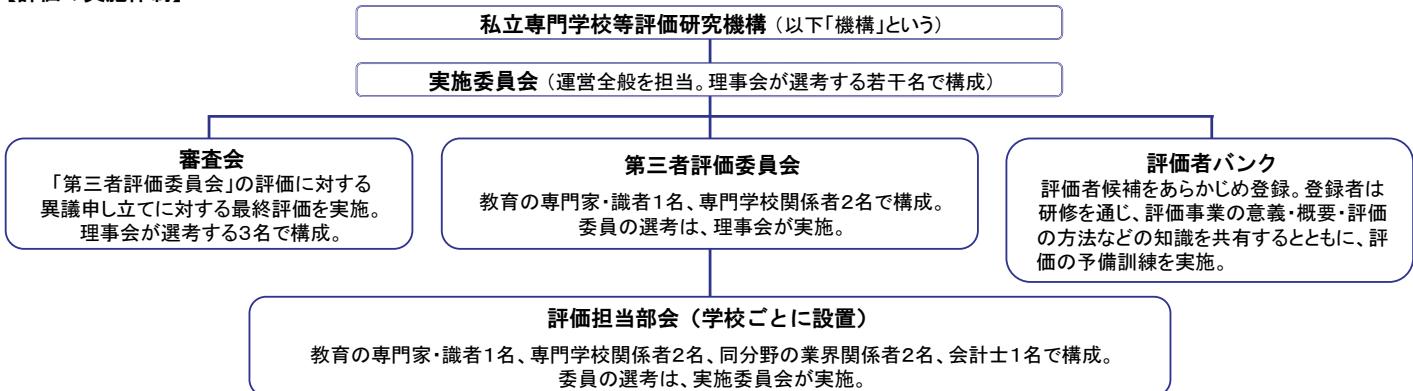
企業は専門学校卒の専門的職業能力や即戦力性、「職人気質」といったものに魅力を感じつつも、今後の専門学校教育には、より基礎力の強化を求める声がいくつも寄せられている。「問題解決のような能力が採用時から身についているといい」「基礎力をしっかりとつけて応用力を発揮できるように」「より広い基礎的な教養を身につけて伸びしろを長くしてほしい」など。

資料：文部科学省「専門学校教育の評価に関する現状調査」(平成20年3月)

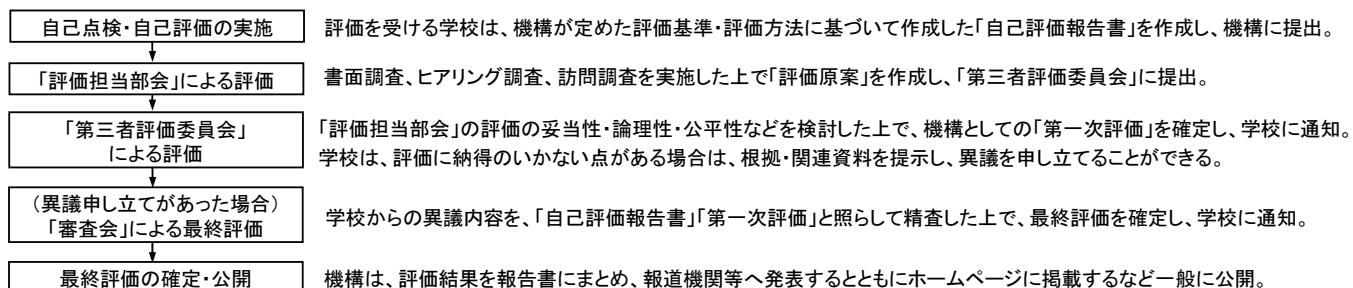
専修学校の第三者評価の例

NPO法人 私立専門学校等評価研究機構では、専門学校にふさわしい第三者評価の在り方を研究するとともに、第三者評価を実施している

【評価の実施体制】



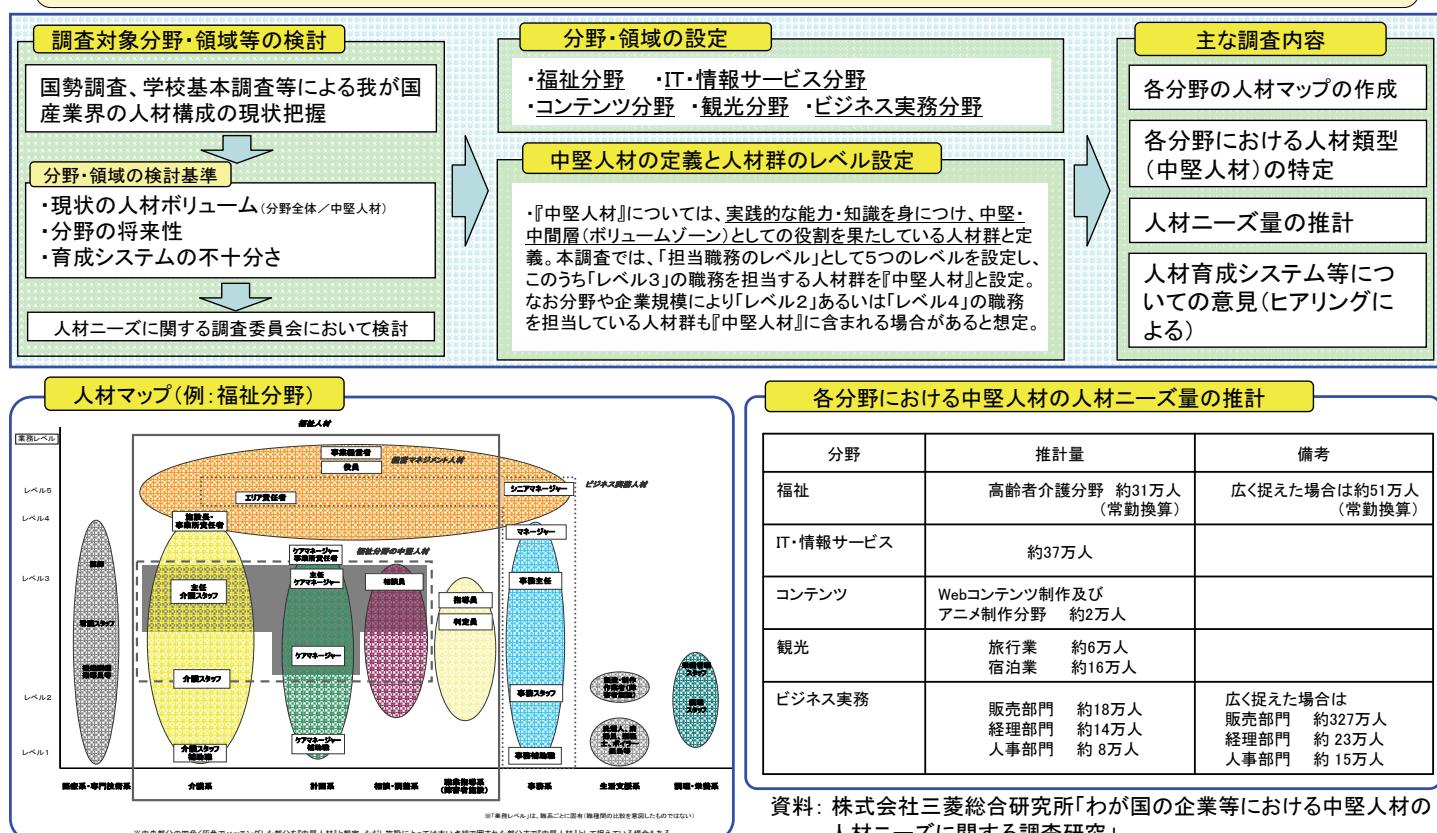
【評価の手順】



資料：NPO法人 私立専門学校等評価研究機構「第三者評価システムの概要 version 2.0」より作成

我が国の企業等における中堅人材の人材ニーズに関する調査研究

職業実践的な教育に特化した枠組みを活用して育成することが求められる、経済社会活動のボリュームゾーンをなす中堅人材について、その職業や業種、求められる分野・領域を明らかにする



職業能力開発促進法に定められる職業能力開発施設

① 職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ)

高度な知識と技能を兼ね備えた実践技術者、生産技術・生産管理部門のリーダーとなる中小企業のものづくり基盤を支える人材を養成する施設。専門課程の職業訓練では、高等学校卒業者等を対象に、産業界の人材ニーズへの対応を重視し、豊富な実習、演習を通じて、一連の生産活動全般に対応できる実践力習得のための訓練を実施している。

・学校数：（独）雇用・能力開発機構立 大学校10校（その他附属短期大学12校）、短期大学校1校、
都道府県立 短期大学校 13校 （平成22年4月現在）

・修業年限：専門課程2年、応用課程2年

・定員規模：（専門課程）機構立 入学定員2,110人 入校者数2,272人、
都道府県立 入学定員1,080人 入校者数1,090人

（応用課程）機構立 入学定員760人 入校者数911人 （平成21年度暫定値）

・指導員：専門課程の職業訓練指導員は、職業訓練指導員免許を受けることができる者と同等以上の能力を有する者の中、相当程度の知識又は技能を有する者として厚生労働省令で定める者でなければならない。

（※下線部分注）

● 博士若しくは修士の学位を有する者若しくは応用研究課程若しくは研究課程の指導員訓練を修了した者又は研究上の業績がこれらの者に準ずる者であつて、教育訓練に適切に指導することができる能力を有すると認められるもの

● 十年以上（長期課程の指導員訓練を修了した者又は学士の学位を有する者にあつては、五年以上）の実務の経験を有する者であつて、教育訓練に適切に指導することができる能力を有すると認められるもの 等（※職業能力開発促進法施行規則第四十八条の二より）

② 職業能力開発総合大学校

産業構造の変化や技術革新等に伴う訓練ニーズの変化に対応した職業訓練指導員の養成と再訓練を行う施設。

高等学校卒業者等を対象に、職業訓練指導員の養成を目的とした訓練を実施している（学位取得可能）。

③ 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）

ものづくり分野を中心に、失業者の早期再就職を図るための離職者訓練と、中小企業の労働者等に技能と知識を習得させるための在職者訓練を実施する施設。

④ 障害者職業能力開発校

一般の公共職業能力開発施設において職業訓練を受講することが困難な重度障害者等を対象とした職業訓練を実施する施設。

高等学校卒業者等を対象とする職業能力開発大学校・短期大学校

高等学校卒業者等を対象として、高度職業訓練を行う2年制の専門課程（2800時間）を置く公共職業能力開発施設は、①職業能力開発大学校（10校）と②職業能力開発短期大学校等（26校）の2種類。制度上、29の専攻科が存在し、現在、20専攻科が訓練生を受入れている

学年定員数 (公共職能開発)	訓練系	専攻科	訓練期間 (年)	訓練時間 (時間)①	必履修科目 時間(合計)②	割合(%) ②/①	実技時間 (合計)③	割合(%) ③/②	割合(%) ③/①
664機械システム系	生産技術科		2	2,800	1,525	54%	825	54%	29%
462機械システム系	制御技術科		2	2,800	1,490	53%	825	55%	29%
0機械システム系	精密電子機械科		2	2,800	1,545	55%	845	55%	30%
0機械システム系	産業機械科		2	2,800	1,485	53%	785	53%	28%
55機械システム系	メカトロニクス技術科		2	2,800	1,525	54%	825	54%	29%
55電気・電子システム系	電気技術科		2	2,800	1,550	55%	780	50%	28%
134電気・電子システム系	電子技術科		2	2,800	1,550	55%	780	50%	28%
692電子情報制御システム系	電子情報技術科		2	2,800	1,455	52%	780	54%	28%
215居住システム系	住居環境科		2	2,800	1,485	53%	750	51%	27%
130居住システム系	建築科		2	2,800	1,415	51%	680	48%	24%
0居住システム系	建築物仕上科		2	2,800	1,450	52%	750	52%	27%
20居住システム系	建築設備科		2	2,800	1,450	52%	750	52%	27%
20居住システム系	インテリア科		2	2,800	1,450	52%	715	49%	26%
130情報システム系	情報技術科		2	2,800	1,425	51%	715	50%	26%
30情報処理科	情報処理科		2	2,800	1,535	55%	790	51%	28%
0エネルギー技術系	原子力科		2	2,800	1,600	57%	750	47%	27%
40物流システム系	港湾流通科		2	2,800	1,670	60%	895	54%	32%
40物流システム系	物流情報科		2	2,800	1,700	61%	895	53%	32%
30輸送機械整備技術系	航空機整備科		2	2,800	2,095	75%	1,350	64%	48%
20化学システム系	環境化学科		2	2,800	1,535	55%	750	49%	27%
20化学システム系	産業化学科		2	2,800	1,535	55%	750	49%	27%
80デザインシステム系	産業デザイン科		2	2,800	1,600	57%	900	56%	32%
40接客サービス技術系	ホテルビジネス科		2	2,800	1,715	61%	980	57%	35%
0服飾技術系	アパレル技術科		2	2,800	1,490	53%	790	53%	28%
0服飾技術系	和裁技術科		2	2,800	1,520	54%	820	54%	29%
20テキスタイル技術系	染織技術科		2	2,800	1,685	60%	860	51%	31%
0食品製造技術系	製パン・製菓技術科		2	2,800	1,615	58%	875	54%	31%
0調理系技術系	調理技術科		2	2,800	1,625	58%	630	39%	23%
0ビジネス技術系	ビジネスマネジメント科		2	2,800	1,635	58%	640	39%	23%

資料：全国職業能力開発施設ガイドブックー全国公共職業能力開発施設及び認定職業能力開発施設ガイドを基に文部科学省作成

職業能力開発大学校・短期大学校の学科・実技の割合

職業能力開発大学校・短期大学校の専門課程の職業訓練（高等学校卒業者等を対象、訓練期間2年、総訓練時間2800時間以上）は、29の専攻科について教科、訓練時間等の基準が定められており、必修部分について、実技の割合は、平均して5割を超えており、また、実技、実習には、生産現場で実際に使われている実機が用いられている（例：普通旋盤8台（2.5人に1台）、汎用フライス盤7台（2.9人に1台））

専門課程

例：秋田職業能力開発短期大学校

生産技術科(総訓練時間2,808時間)

うち学科(33.3%)		うち実技(53.9%)			一般教育科目 (自然科学、外国語等) 12.8%
系基礎 学科 16.7%	専攻 学科 16.7%	系基礎 実技 9.0%		専攻 実技 44.9%	

電子情報技術科(総訓練時間2,808時間)

うち学科(33.3%)		うち実技(53.9%)			一般教育科目 (自然科学、外国語等) 12.8%
系基礎 学科 15.4%	専攻 学科 17.9%	系基礎 実技 18.0%		専攻 実技 35.9%	

応用課程

例：東北職業能力開発大学校

生産機械システム技術科(総訓練時間2,808時間)

専攻(学科) 23.1%	専攻(実技) 42.3%	応用 34.6%
-----------------	-----------------	-------------

大学(理工学部電子工学科)のカリキュラム例

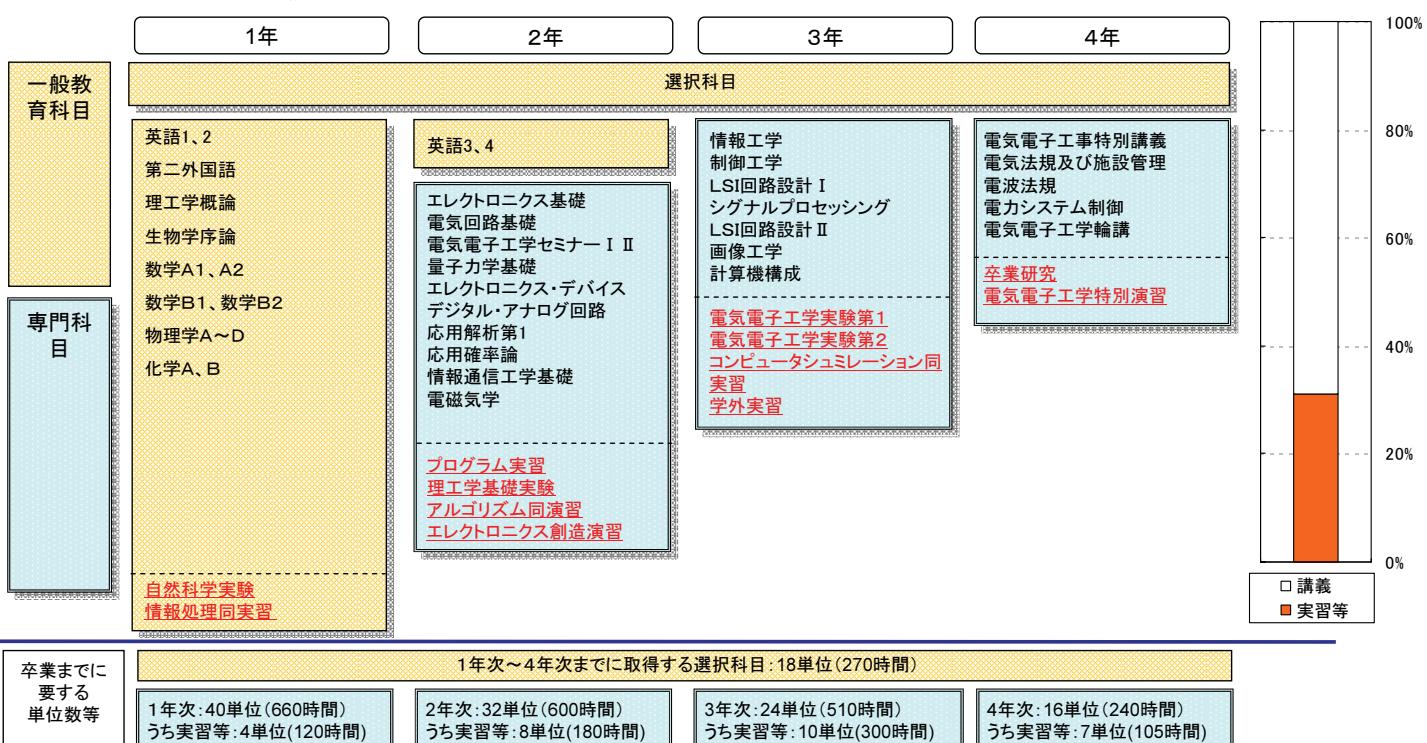
当該大学において、卒業に要する単位数分のカリキュラムのうち、演習、実験、実習等の占める割合は、単位数換算で最大約22%、時間数に換算すると最大約31%である

卒業に要する単位(授業時間)：130単位以上(2,385時間以上)
上記のうち、実習等の単位(授業時間)：29単位(870時間)

※講義及び演習については、1単位=15時間として換算

※実験、実習及び実技については、1単位=30時間として換算

※卒業に要する単位数以上の履修、自主学習に費やす時間等を除く場合の推計値

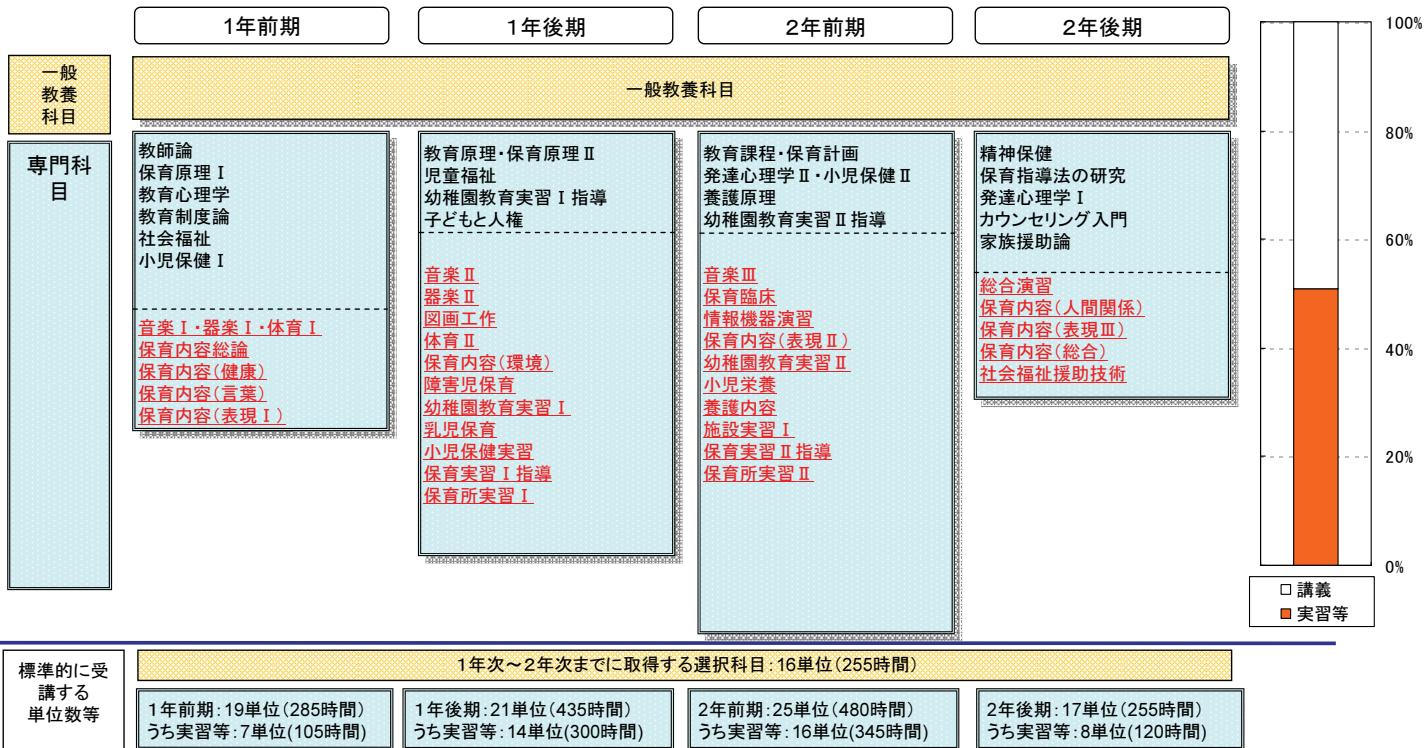


短期大学(児童教育学科)のカリキュラム例

当該短期大学において、保育士資格取得を目指す学生が受講する標準的なカリキュラムのうち、全体に占める演習、実験、実習等の割合は、単位数換算で約45%、時間数に換算すると約51%である

保育士資格取得に要する単位数(授業時間):88単位以上(1,500時間以上)
上記のうち、実習等の単位(授業時間):43単位(885時間)

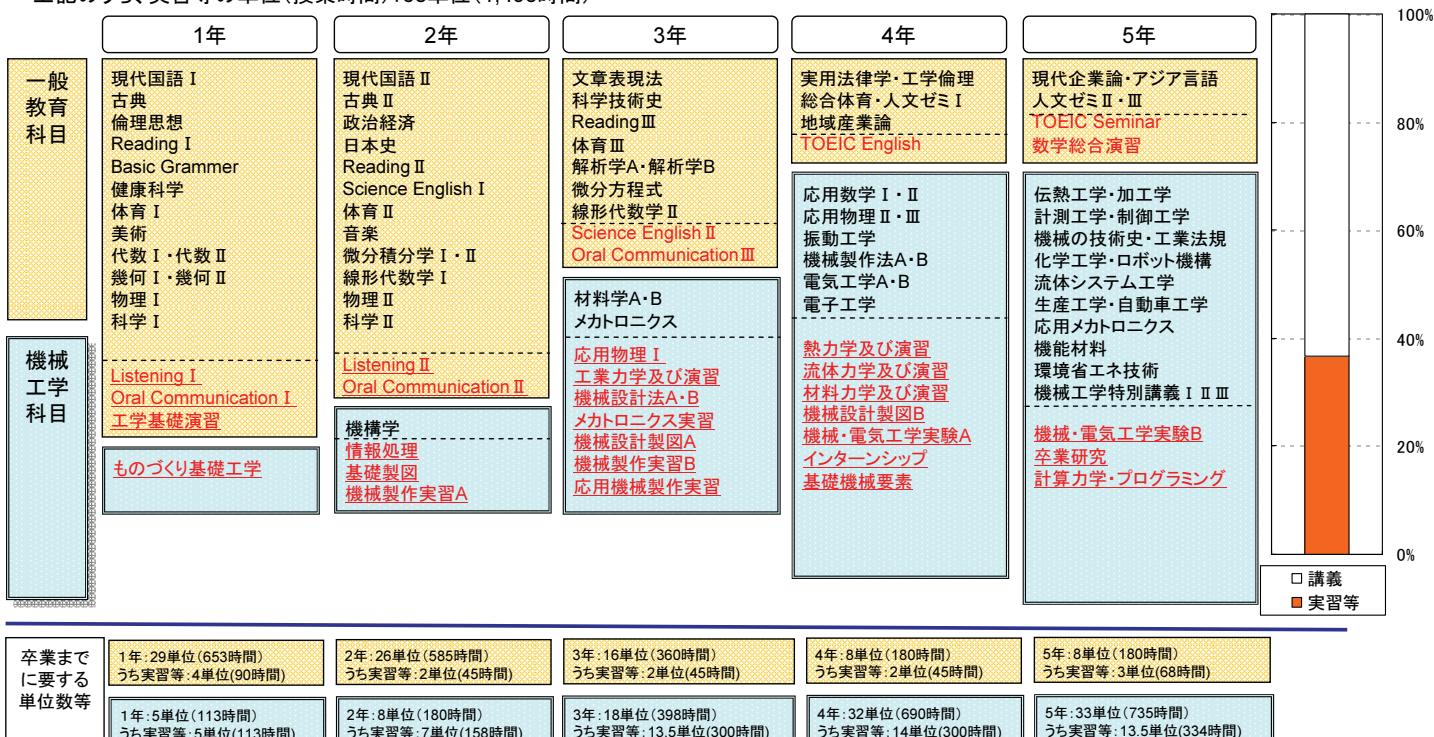
※講義及び演習については、1単位=15時間として換算
※実験、実習及び実技については、1単位=30時間として換算



高等専門学校(機械工学科)のカリキュラム例

当該高等専門学校において、学生が受講する標準的なカリキュラムのうち、全体に占める演習、実験・実習等の割合は、単位数換算で約36%、時間数に換算すると約37%である

卒業に要する単位(授業時間):183単位以上(約4,072時間以上)
上記のうち、実習等の単位(授業時間):68単位(1,496時間)



専門学校(理学療法学科)のカリキュラム例

当該専門学校において、学生が受講するカリキュラムのうち、全体に占める実験・実習等の割合は、時間数に換算して約52%である

※演習科目については、講義:実習の比率を1:1として換算

卒業に要する授業時間 : 3,495時間
上記のうち、実習等の時間 : 1,823時間



専門学校(情報システム科)のカリキュラム例

当該専門学校において、学生が受講するカリキュラムのうち、全体に占める実習等の割合は、時間数に換算して約42%である

卒業に要する授業時間 : 4,364時間
上記のうち、実習等の時間 : 1,844時間

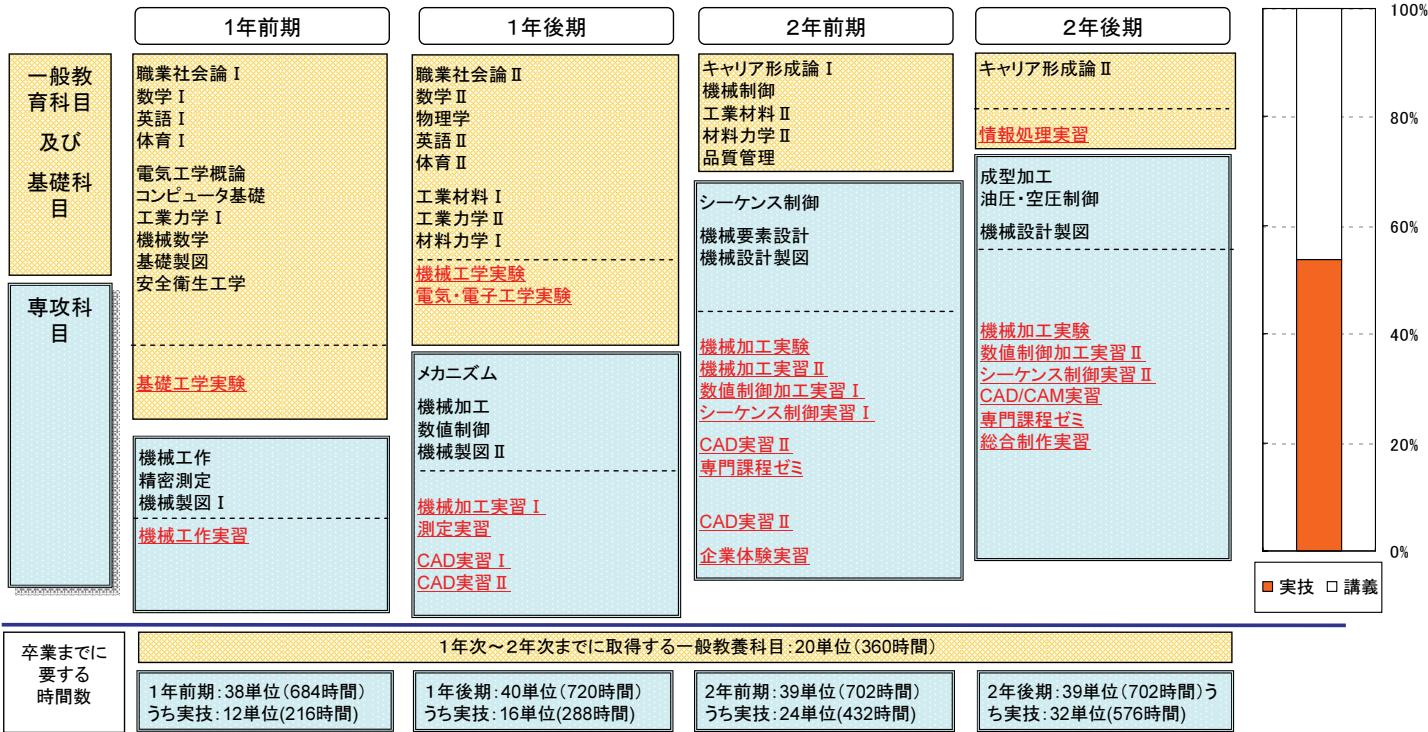


職業能力開発短期大学校(生産技術科)のカリキュラム例

当該短期大学校(専門課程)において、学生が受講するカリキュラムのうち、全体に占める実技の割合は、単位数換算で約54%、時間数に換算すると約54%である

卒業に要する単位(授業時間) : 156単位(2,808時間)
上記のうち、実技の単位(授業時間) : 84単位(1,512時間)

※1単位=18時間として換算



職業能力開発大学校(生産機械システム技術科)のカリキュラム例

当該大学校(応用課程)において、学生が受講するカリキュラムのうち、全体に占める実技の割合は、単位数換算で約77%、時間数に換算すると約77%である

卒業に要する単位(授業時間) : 156単位(2,808時間)
上記のうち、実技の単位(授業時間) : 120単位(2,160時間)

※1単位=18時間として換算

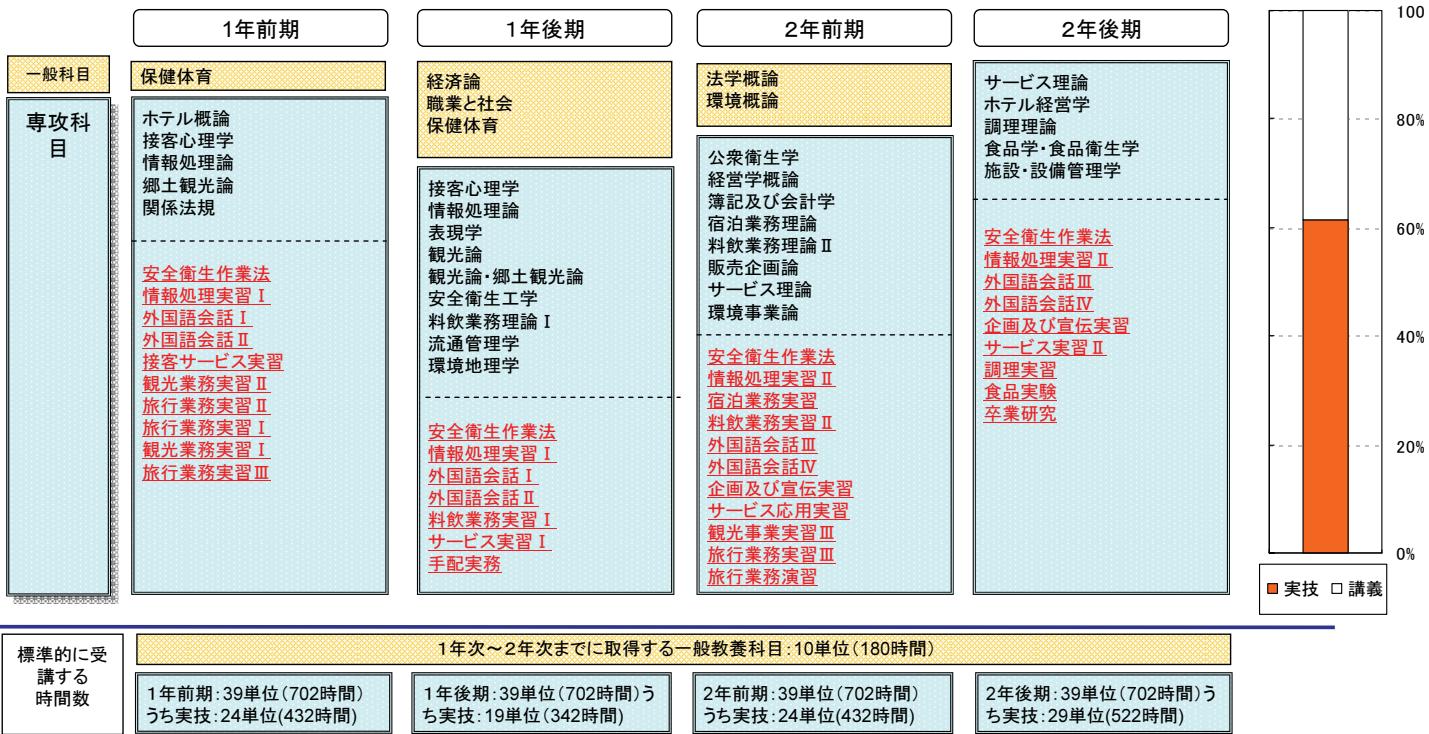


職業能力開発短期大学校(観光ビジネス科)のカリキュラム例

当該短期大学校(専門課程)において、学生が受講するカリキュラムのうち、全体に占める実技の割合は、単位数換算で約6.2%、時間数に換算すると約6.2%である

卒業に要する単位(授業時間) : 156単位(2,808時間)
上記のうち、実技の単位(授業時間) : 96単位(1,728時間)

※1単位=18時間として換算

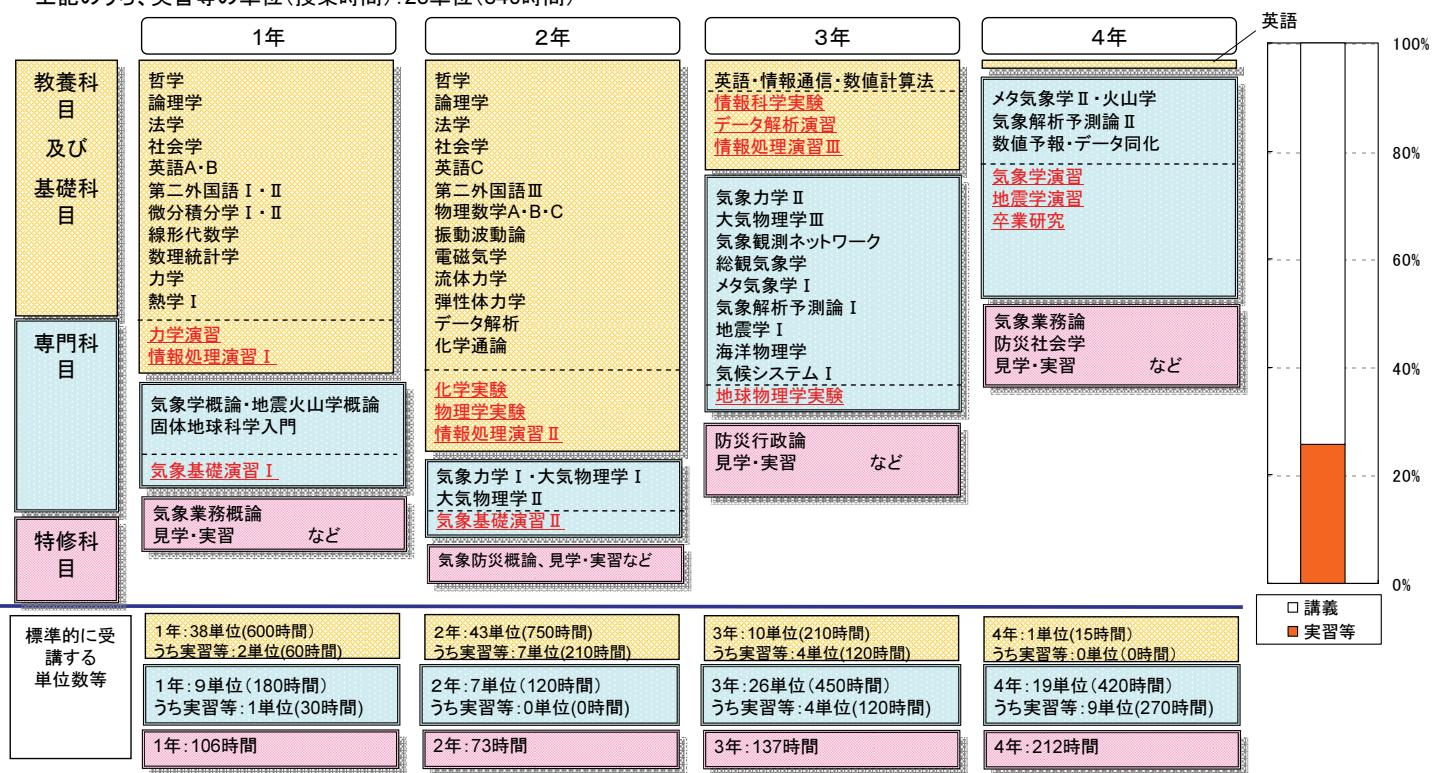


気象大学校のカリキュラム例

当該大学校において、学生が標準的に受講するカリキュラムのうち、全体に占める演習、実験の割合は、単位数換算で約18%、時間数に換算すると約26%である

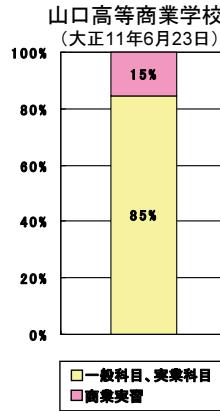
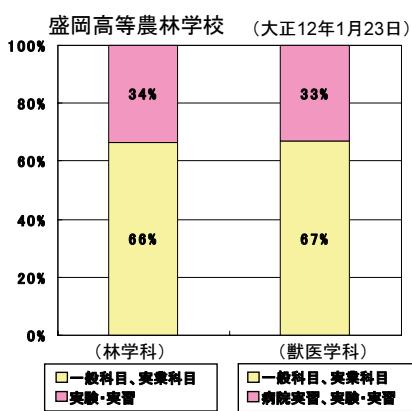
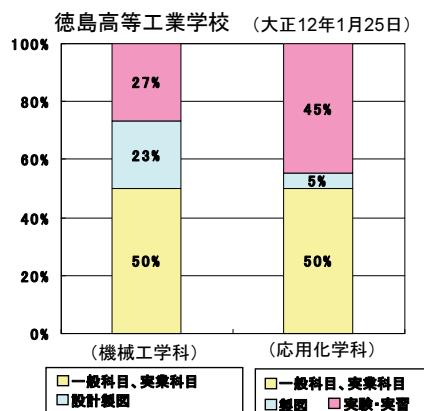
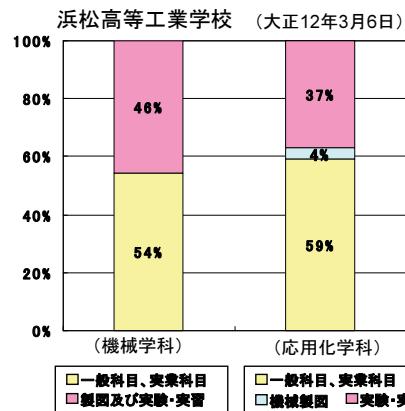
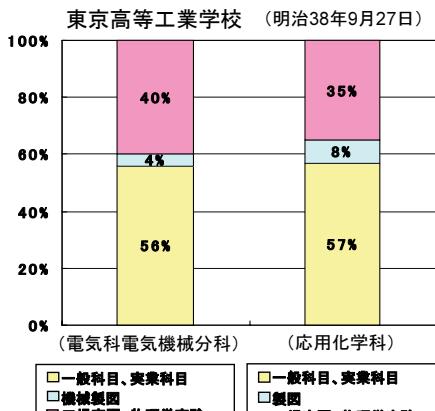
卒業に要する単位(授業時間) : 153単位以上(3,273時間以上)
上記のうち、実習等の単位(授業時間) : 28単位(840時間)

※講義については、1単位=15時間として換算
※演習及び実験については、1単位=30時間として換算



旧制実業専門学校におけるカリキュラムの例

旧制実業専門学校については、カリキュラムに占める実験・実習等の割合が高い



（旧制実業専門学校）

明治36年に制定された「専門学校令」により、実業教育を施した旧制の高等教育機関。高等工業学校、高等商業学校、高等農林学校などが分類される。

戦後の学制改革により、多くの学校は国公立の新制大学に改編された。

- ・東京高等工業学校 → 東京工業大学
- ・浜松高等工業学校 → 静岡大学工学部
- ・徳島高等工業学校 → 徳島大学工学部
- ・盛岡高等農林学校 → 岩手大学農学部
- ・山口高等商業学校 → 山口大学経済学部

専修学校における新任教員研修について

専修学校においては、関係団体（全国専修学校各種学校総連合会）が新任教員の研修に係る基準を策定し、全国的に当該基準に準拠した新任教員研修を実施している

（受講資格）専修学校設置基準に定められた教員の資格を有する者で、専修学校教員の職にある者、又はこれを志望する者

（研修科目の基準）

専修学校における職業教育 (8時間)	<ul style="list-style-type: none"> ●専修学校は、学生生徒の職業観を形成し、業界で活躍できる（仕事ができる）人材を養成するところであることを理解する。 ●職業（現場）と関連する場面を具体的にイメージできる授業（学習指導）を学生生徒に提供し、学ぶ「意欲」「必要性」「目標」が明確になるよう計画し、実行できるようになる。（授業の計画・準備・実行・検証） ●授業以外でも、学校が実行するすべての活動は、職業教育に役立つよう計画し、運営されるものであることを理解する。 ●教員は、学生が身近に接する社会人であることを認識し、学生の手本となるように、プロとして、組織の一員として、自己啓発に努めリーダーシップを發揮できるようになる。 	専修学校と制度 (4時間)	<ul style="list-style-type: none"> ●専修学校制度の成立経緯や意義を日本の教育制度全体との関連の中で理解するとともに、現在までの発展過程、現状を理解する。特に、現状についてはデータもあわせて理解する。 ●学校教育制度を定める法律について概要を理解する。特に、専修学校設置基準を学び、専修学校の特質を理解する。 ●専修学校3課程（専門課程・高等課程・一般課程）のそれぞれの役割と状況を知り、展望する。 ●専修学校が当面する問題や、教育課題について理解する。 ●私学としての役割と学校運営の基本について学ぶ。
	<ul style="list-style-type: none"> ●教育環境の変化など教育の現状と問題点を認識し、学生への対応でどのようなことに配慮すべきかを理解する。 ●「教育とは、人間として生まれ、人間として成長し、人間となるために、心身両面に意図的にまた計画的に働きかける人間形成のための営みである。」という教育の基本精神を認識する。 ●授業は、教育理念を達成する大事な手段であり、計画をしっかりと立て、基本的な教え方を身につけて実践できるようになる。 ●教育メソッドの種類や特徴、活用の仕方、留意点等を体験として理解し、授業へ適切に導入できるようにする。 ●レッスンプランの作成、実習（見学）を通して一連の要点を学び、日頃の自身の授業を振り返り、授業に活かす。 		<ul style="list-style-type: none"> ●青年期の意味と特質及びその問題点について理解し、指導的人間関係の構築や学級運営に活かせるようにする。 ●教員として具体的なスタディスキルを理解し、学生をどう引きつけていくか、授業の心理的方法・展開を学ぶ。 ●学習者の心理的特性を理解し、授業展開に活かせるようになる。 ●カウンセリングの基礎を学び、専門職としてのカウンセラーではなく、教員としての学生との関わり方を理解し、学生をサポートできるようにする。
専修学校教育のあり方と授業実践 (16時間)	<ul style="list-style-type: none"> ●新任教員研修のレベルに相当する講演を、開催地の実情にあわせて行う。 	総合自由科目 (8時間)	<ul style="list-style-type: none"> ●新任教員研修のレベルに相当する講演を、開催地の実情にあわせて行う。

* 1履修時間は45分。できるだけグループワークなどを取り入れ、講義のみにならないよう留意。総合自由科目は他教科へ振り替え可。

資料：全国専修学校各種学校総連合会 新任教員研修実施要項より作成

イギリスの大学教員の教育能力証明を取得する課程について ～PGCHE(Postgraduate Certificate in Higher Education)～

イギリスでは大学教員の教育能力証明を取得するための課程（60単位）が整備されている。前半30単位取得を正規採用の条件とする大学が多い。各教育プログラムは、全国的な基準枠組みに基づき各大学が作成

PGCHEの基本構造(1)

- 大学により、タイトル、資格取り扱い、モジュールの単位や構成など、設計は多様。
- 修士レベルのパートタイム制(受講者の予定に柔軟に対応可能)。
- 主として学内の新任、仮採用者対象。学内者は無料。
- 主な課程モデル：1モジュール10から20単位を、全体として4モジュール程度積み上げて取得する。
- 前半30単位(概ね2モジュール)、後半30単位合計60単位を2、3年程度で修了。
- 前半の30単位取得を正規採用の条件とする大学が多い。

PGCHEの基本構造(2)

- プログラムのモデル
 - モジュール1, 2: オリエンテーション、コアワークショップへの参加。
 - モジュール3, 4: 個人および(または)グループの授業研究プロジェクトの計画、実行。
授業観察とそのピアレビュー実施。ポートフォリオ作成、最終評価。
- 評価は、合格または不合格で判定。
- 担当部局は、教育開発センター、SDセンター、教育専攻コース。

PGCHEプログラムの設計において指標とされる「教授及び学習支援のための国家専門性基準枠組み」の内容 (The UK professional standards framework for teaching and supporting learning in HE)

(1) 6つの活動領域

- ① 学習活動の設計と計画および研究プログラムの設計・計画
- ② 教授および(もしくは)学生の学習支援
- ③ 成績評価、学習者へのフィードバック
- ④ 効果的な学習環境、学生支援、ガイダンスの開発
- ⑤ 学問、調査研究、専門的活動と教育・学習支援の統合
- ⑥ 実践評価、継続的な専門職業開発

(2) 6つのコア知識および理解

- ① 専門科目内容の知識理解
- ② 科目領域や学問レベルでの適切な教授学習方法
- ③ 学生がいかに学ぶか(一般論と専門領域で)
- ④ 適切な学習テクノロジーの利用
- ⑤ 教育効果の評価方法
- ⑥ 質保証と専門家としての実践力向上の意味

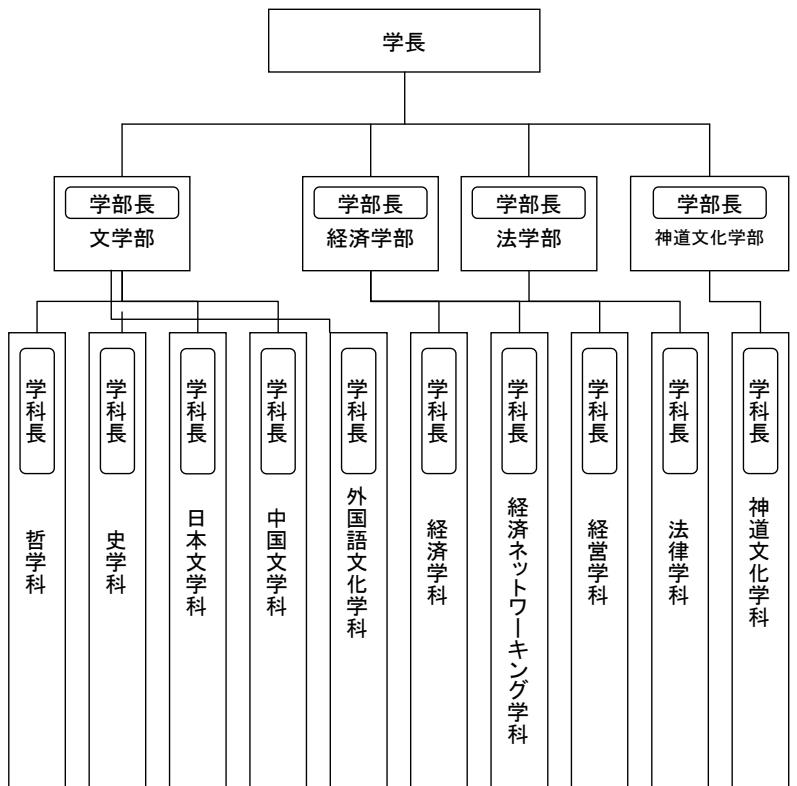
(3) 5つの価値観

- ① 個々の学習者を尊重する
- ② 研究、学問、および専門的実践すべてのプロセスとアウトカムズを取り入れることに意欲を持つ
- ③ 学習コミュニティ開発へ参加する
- ④ 高等教育への参加を奨励し、多様性を認め、機会平等を促進することに意欲を持つ
- ⑤ 継続的な専門職業開発と実践評価に参加する

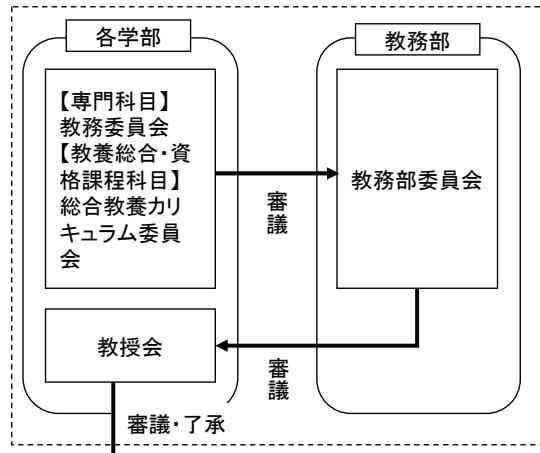
資料：中央教育審議会大学分科会制度部会(平成18年11月17日) 新潟大学・大学教育開発研究センター 加藤かおり准教授 説明資料より抜粋

大学(学部)の組織・運営体制(例1)

教育研究上の基本組織



教育課程の編成体制

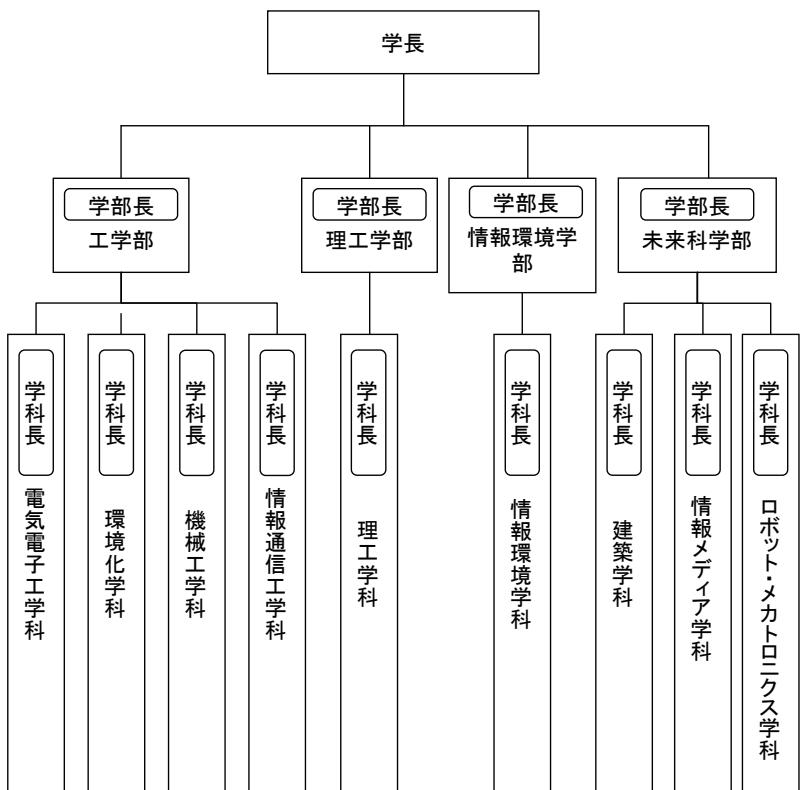


【カリキュラム作成方法】

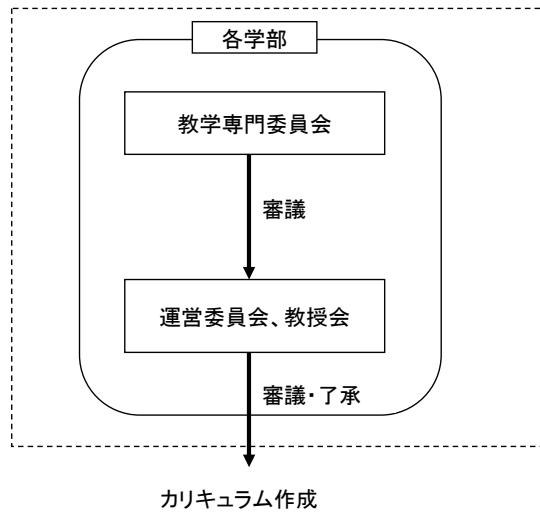
- ・専門教育科目は各学部の教務委員会、教養総合・資格課程科目は総合教養カリキュラム委員会の審議後、それぞれ教務部委員会で審議し、教授会で審議・了承されている。

大学(学部)の組織・運営体制(例2)

教育研究上の基本組織



教育課程の編成体制

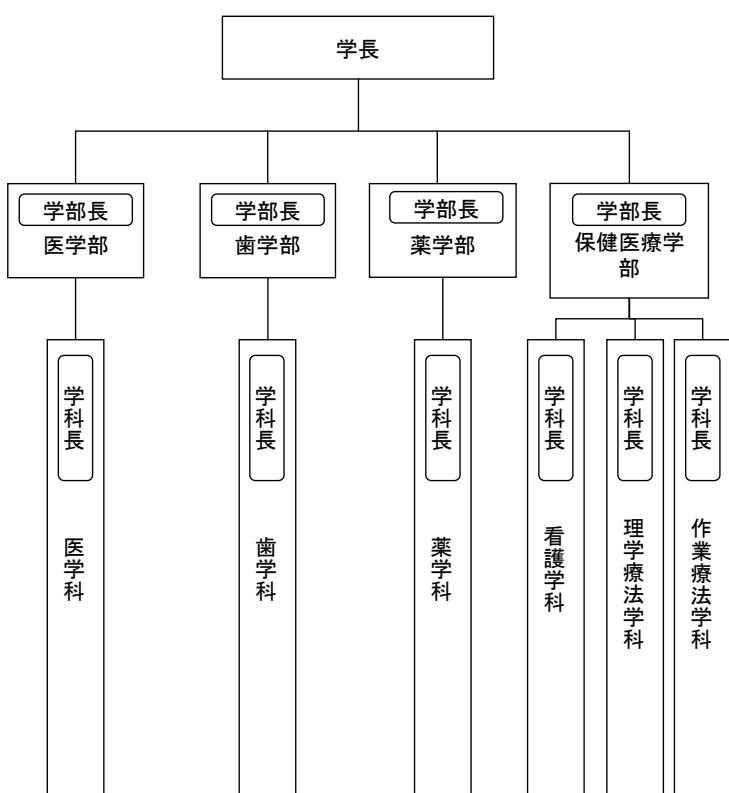


【カリキュラム作成方法】
・カリキュラム編成については、各学科・系列から選出の委員で組織する教学専門委員会での議論を踏まえて、学部運営委員会及び学部教授会で決定される。

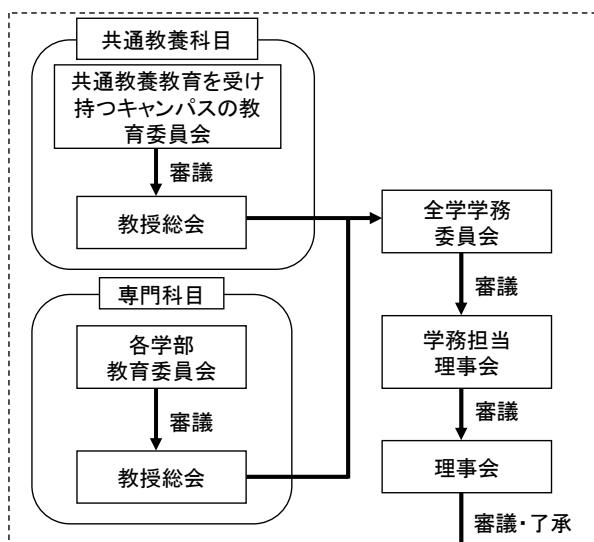
※各大学の自己点検・評価書を基に、文部科学省作成

大学(学部)の組織・運営体制(例3)

教育研究上の基本組織



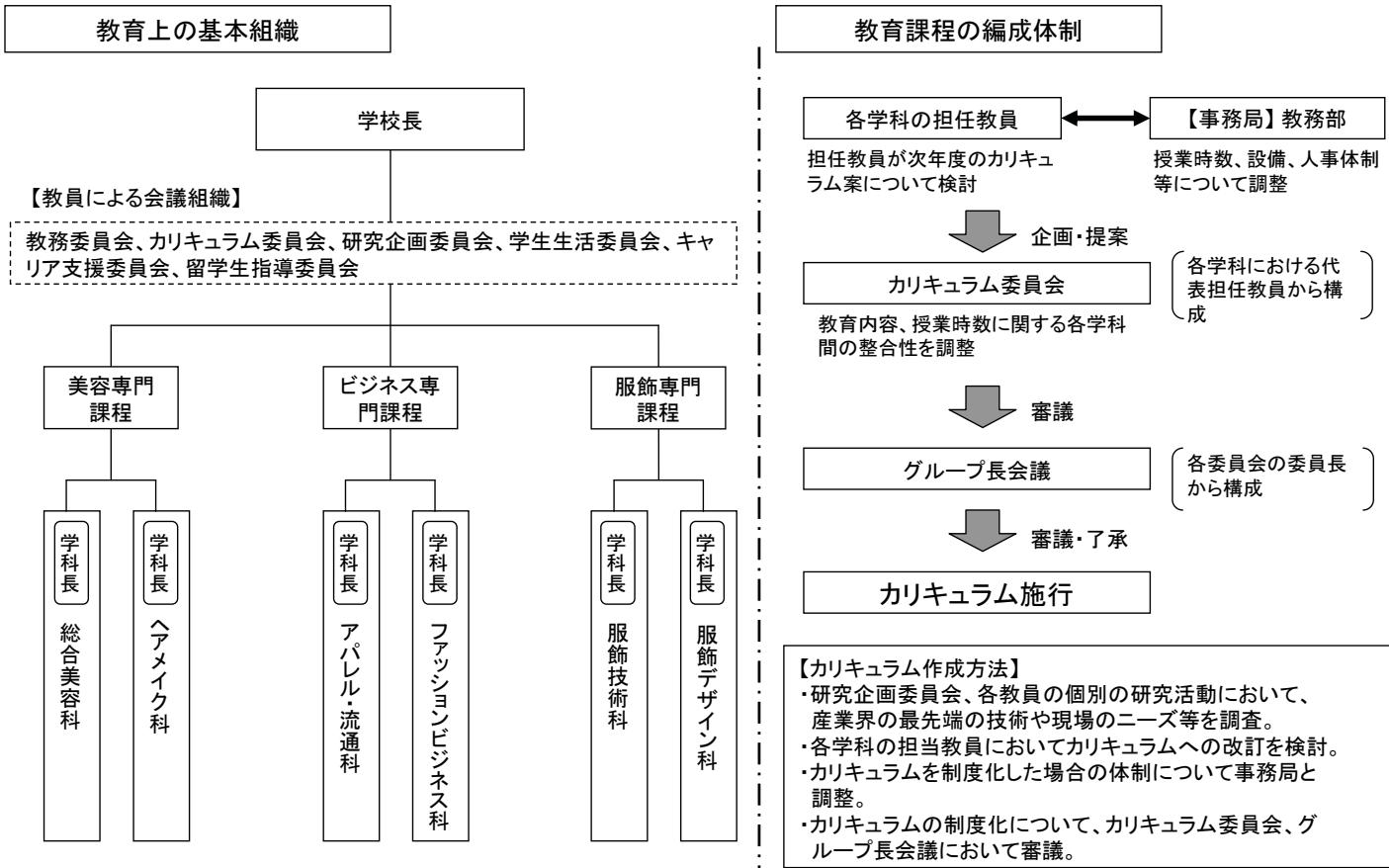
教育課程の編成体制



【カリキュラム作成方法】
・カリキュラム編成については、共通教養教育は共通教養教育を受け持つキャンパスの教育委員会から教授総会に、専門教育は各学部教育委員会から教授総会に諮り、ともに全学学務委員会、学務担当理事会で審議を行い、最終的に理事会にて審議・了承を得る。

※各大学の自己点検・評価書を基に、文部科学省作成

専門学校の組織・運営体制(例)



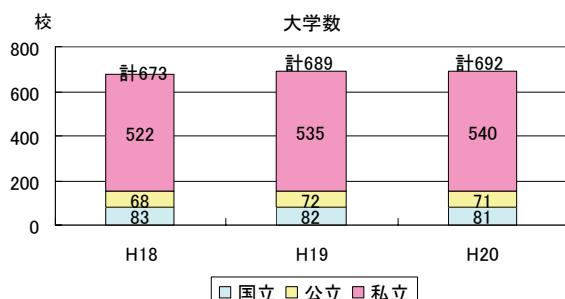
※各専門学校からの情報提供を基に文部科学省作成

科目等履修制度の概要

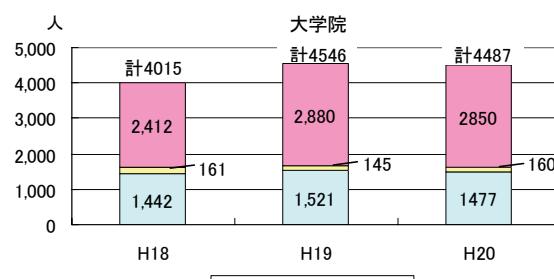
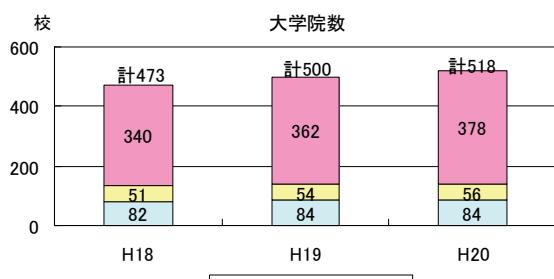
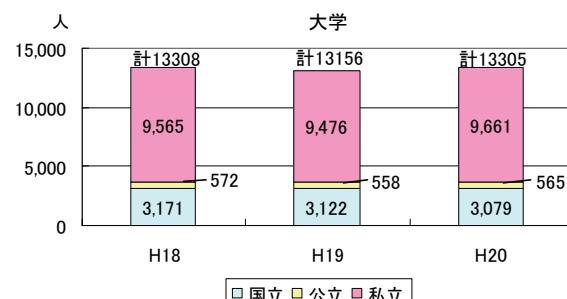
社会人等に対し学修機会を提供しその学修の成果に適切な評価を与えるため、大学が自らの定めるところにより、当該学生以外の者で授業科目を履修する者（「科目等履修生」）に対して単位を与える制度（大学学部・短期大学：平成3年～、修士課程・博士課程：平成5年～）

- 科目等履修生制度等により当該又は他の大学等で修得した単位については、大学学部については卒業の要件として習得すべき124単位のうち60単位（短期大学：同62単位のうち30単位（2年制）、同93単位のうち46単位（3年制）、修士課程、博士課程：同30単位のうち10単位）を上限に、当該大学等に入学後の履修により修得したものとみなすことができる。
- 実施大学・大学院教や、大学・大学院における科目等履修生数は微増している。

【科目等履修生制度実施大学・大学院数】



【科目等履修生数(大学・大学院)】



資料：文部科学省調べ